

地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の社会保障財源化分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成28年度佐々町一般会計決算における社会保障施策経費については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）	95,059千円
社会保障施策に要する経費（決算額）	1,573,633千円
社会保障施策に要する一般財源等	725,897千円

○地方単独事業として実施する社会保障関係事業に要する経費

	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等
1 総合福祉	62,357	0	0	11,513	50,844
うち 社会保障施策に要する経費	62,357	0	0	11,513	50,844
2 医療	203,493	0	47,184	0	156,309
うち 社会保障施策に要する経費	195,190	0	47,184	0	148,006
3 介護・高齢者福祉	44,353	0	0	330	44,023
うち 社会保障施策に要する経費	25,021	0	0	330	24,691
4 子ども・子育て	86,463	0	24	42,194	44,245
うち 社会保障施策に要する経費	80,113	0	24	42,194	37,895
5 障害者福祉	2,239	0	0	0	2,239
うち 社会保障施策に要する経費	1,836	0	0	0	1,836
6 就労促進	0	0	0	0	0
うち 社会保障施策に要する経費	0	0	0	0	0
7 貧困・格差対策	0	0	0	0	0
うち 社会保障施策に要する経費	0	0	0	0	0
合計	398,905	0	47,208	54,037	297,660
うち 社会保障施策に要する経費	364,517	0	47,208	54,037	263,272

○国庫補助事業等として実施する社会保障関係事業に要する経費

	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等
子どものための教育・保育給付 （子どものための教育・保育給付費負担金）	402,262	113,843	40,021	80,775	167,623
特定疾患等対策費 （小児慢性特定疾病医療費負担金）	886	403	202	80	201
医療提供体制基盤整備費 （医療介護提供体制改革推進交付金）	926	926	0	0	0
医療保険給付諸費 （国民健康保険療養給付費等負担金）	72,050	12,672	41,366	0	18,012
医療保険給付諸費 （後期高齢者医療給付費等負担金）	114,971	0	0	0	114,971
健康増進対策費 （疾病予防対策事業費等補助金）	166	83	0	0	83
障害保健福祉費 （障害者自立支援給付費負担金）	269,622	138,728	71,740	0	59,154
障害保健福祉費 （障害者医療費負担金）	17,807	9,400	4,700	0	3,707
障害保健福祉費 （地域生活支援事業費補助金）	2,828	1,384	692	0	752
介護保険制度運営推進費 （介護給付費等負担金）	2,634	749	1,317	0	568
子ども・子育て支援対策費 （子ども・子育て支援対策推進事業費補助	3,404	1,134	1,134	0	1,136
児童手当等交付金 （児童手当等交付金）	258,530	180,636	39,089	0	38,805
地域子ども・子育て支援事業費 （子ども・子育て支援交付金）	26,679	1,427	1,427	0	23,825
合計 （社会保障施策に関する経費）	1,172,765	461,385	201,688	80,855	428,837

○社会保障関係施設に係る投資的経費

	決算額	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源等
合計	0	0	0	0	0	0

○社会保障関係施設に係る公債費

	元利償還金 決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源等
過疎対策事業債	17,820	0	17,820
合計	17,820	0	17,820

○共済負担金のうち基礎年金拠出金及び育児休業負担金（公的負担分）

	基礎年金拠出金 （公的負担） 決算額	財源内訳		育児休業 負担金 （公的負担） 決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源等		特定財源	一般財源等
合計	18,320	2,563	15,757	211	0	211